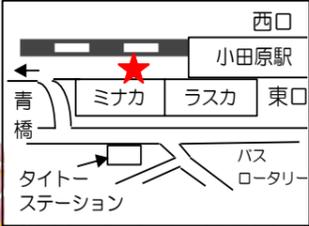


★花や自然を鑑賞するツアーでは、近年の見頃状況をもとに設定しておりますが、気象状況により見頃が前後する場合がありますので、ご了承ください。

集合場所

小田原駅東口ミナカ小田原バスターミナル



JR松田駅北口 御殿場線出口



募集型企画旅行取引条件説明書面(国内型募集企画旅行用) (旅行業法第12条の4による旅行取引条件説明書面)

この旅行は、別紙旅行企画・実施者(以下「当社」といいます)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社との募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結する事になります。この書面は、旅行契約が成立した場合は旅行業法第12条の5により交付する契約書面の一部となります。

募集型企画旅行契約

(1)この旅行は、SUGIZAKI・トラベルサポート株式会社(以下「当社」といいます)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。
(2)旅行の契約の内容、条件はパンフレット、本旅行条件書のほか、出発前にお渡しする「旅程表」と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部(以下「当社約款」といいます)によります。
(3)当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等の提供する運送・宿泊その他の旅行サービス(以下「旅行サービス」といいます)の提供を受けることができるように、手配し、旅程を管理することを引き受けま。

旅行のお申込み及び旅行契約の成立

(1)当社は電話、郵便及びファクシミリ、Eメールその他の方法による旅行契約の予約を受け付けます。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して当社の定める期間内に所定の旅行代金を提出していただきます。旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し旅行代金を受領したときに成立するものといたします。また、当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます。)(のカード会員(以下「会員」といいます)より、カードにより所定の伝票への会員の署名なくして旅行代金の全額のお支払いを受けることを条件に旅行契約を締結する場合があります(以下「通信契約」といいます)。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を結び加盟契約がない等、または業務上の理由でお受けできない場合もあります。また、通信契約での「カード利用日」は旅行契約成立日とします。
旅行代金は、取消料若しくは違約金の一部として繰り入れます。
(2)お申込み時に旅行日程、宿泊、運送機関名の名称が確定できない場合は、旅行開始日の前日までに決定内容を記載した確定書面をお送りいたします。ただし、旅行開始の7日前以降のお申込みの場合は、旅行開始日当日にお渡しすることがあります。なお期日前であってもお問い合わせいただければ当社は手配状況についてご説明いたします。
(3)当社は、団体・グループを構成する複数のお客様が責任ある代表者(以下「契約責任者」といいます。)を定めた場合、契約の締結・解除等に関する取引は、契約責任者との間で行います。

お申込み条件

(1)高齢者、身体に障害をお持ちの方、健康を害している方、妊娠中の方、補助犬使用の方その他特別な配慮を必要とする方は、その都度お申し出ください。当社は可能な限り範囲内これに応じます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置にお送りする費用はお客様の負担とします。
(2)未成年者の方は、親権者の同意書が必要とします。
(3)ご参加にあたって特別の条件を定めた旅行については、ご参加の方が性別、年齢、資格、技能、その他の条件に合致しない場合、ご参加をお断りする場合があります。
(4)他の旅行者に迷惑を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断するときはお申込みをお断りすることがあります。

旅行代金に含まれるもの

(1)パンフレット、ウェブサイトに表示した運送、宿泊、食事、入場観光等にかかる費用及び消費税など諸税。上記費用は、お客様の都合により、一部利用されなくても払戻しはいたしません。
(2)添乗員が同行するコースでは、この他に添乗員経費、団体行動に必要な心付け等を含みます。

旅行代金に含まれないもの(一部例示)

・旅行日程中の「自由行動」「自由見学」「別料金」「各自」などと記載されている区間の交通費、食事代、入場料、旅行中の個人的諸費用(電話、クリーニング、飲料等)。
・希望者のみ参加されるオプションツアー(別途料金の小旅行)の代金。
・ご自宅と集合・解散地間の交通費や宿泊・飲食費及び個人的性質の諸費用。

お客様の交代

お客様は当社の承諾を得て、契約上の地位を第三者に譲り渡すことができます。この際、交代に要する諸費用をいただくことがございます。

旅行契約内容・旅行代金の変更

当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供、その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想変更される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合も、旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目に当たる日より前にお知らせします。

お客様による旅行契約の解除

(1)旅行契約の成立後、お客様の都合で旅行を取消される場合には、旅行代金に対してお一人につき下記の料率で取消料をいただきます。ご宿泊のお客様からは1室ご利用人数の変更に対する差額代金をそれぞれいただけます。お客様の都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部的人数を取消される場合も、下記取消料の対象となります。
(2)旅行代金が期日までに支払われない時は、当社は当該期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除したものとし、取消料の料率で違約料をいただきます。
(3)お客様の都合により途中で離団された場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払戻しをいたしません。

取消日	取消料
(お取消しの連絡は弊社の営業時間内のみお受けします)	
旅行開始日前日から起算してさかのぼって ①21日目に当たる日以降の解除 (日帰り旅行の場合は11日目)	無料
②20日目に当たる日以降の解除 (日帰り旅行の場合は10日目)	旅行代金の20%
7日目に当たる日以降の解除以降	旅行代金の30%
旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
旅行当日の解除	旅行代金の50%
旅行開始日後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

(3)お客様は以下の場合においては、旅行開始前に取消料を支払うことなく旅行契約を解除できます。
イ.契約内容に下記「旅程保証」の変更補償金の支払い対象に該当しない変更及びその他の重要な変更があったとき。
ロ.著しい経済情勢の変化等による運送機関の運賃・料金の改定によって旅行代金が大幅に増額されたとき。
ハ.当社が、旅行開始日の前日までに確定書面をお送りしなかった場合。ニ.当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

当社による旅行契約の解除(一部例示)

下記の場合、旅行契約を解除することがあります。
・旅行代金を期日までにお支払いいただけないとき。
・申込み条件の不適合。
・お客様が病氣、団体行動への支障、その他の事由により、旅行の円滑な実施が不可能なとき。
・天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関などの旅行サービス提供の中止、官公署の命令、その他の当社の関与しえない事由により、旅行の実施が不可能となったとき。

当社の責任

(1)当社は、当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関する損害賠償は15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。)を限度として賠償いたします。
(2)次のような場合は原則として責任を負いません。
お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与しえない事由により損害を被ったとき。

お客様の責任

(1)お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。
(2)お客様は、当社から提供される情報を活用し説明書面に記載された旅行者の権利・義務、その他旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。
(2)お客様は、旅行開始後に確定書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行先で速やかに当社又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

旅程保証

旅行日程に下表に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(募集型旅行企画旅行の部)の規定によりその変更内容に応じて旅行代金に下表に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、サービスの提供の日時及び順序の変更は対象外となります。一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
(1)契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
(2)契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます)その他の旅行の目的地的変更	1.0	2.0
(3)契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金ものへの変更	1.0	2.0
(4)契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
(5)契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
(6)契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
(7)契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0	2.0
(8)契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
(9)前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

確定書面が交付された場合には、「契約書面」とあるものを「確定書面」と読み替えた上で、この表を適用します。

旅行の取りやめ

お申込み人員がパンフレットに記載した最少催行人数に満たないときは旅行の実施を取りやめることがあります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に当たる日より前までに、日帰り旅行にあたっては3日目に当たる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

特別補償

当社は、お客様が当社旅行参加中に、急激かつ外来な事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規定により、死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により1万円～5万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)(ただし、一個又は一対についての補償限度額は10万円を支払います)。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当該旅行参加中」とは致しません。

個人情報の取扱いについて

当社は、お客様からの電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段によるお申込み、ご旅行申込書、ご参加確認書、アンケート等への記入等によりご提供いただいた個人情報(個人データ)として保有し、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関・土産品店等の提供するサービス手配およびそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。お申込みいただく際には、これらの個人データの提供についてお客様に同意いただくものとします。

募集型企画旅行業約款について

この条件に定めない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。

その他

(1)当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
(2)この旅行条件は令和6年2月1日を基準としております。

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者のご質問ください。



神奈川県知事登録 旅行業種2-979
SUGIZAKI・トラベルサポート株式会社
神奈川県小田原市堀之内24



バス旅行

ご昼食は各コースとも厳選したご当地メニューをご用意しました。



イメージ画像



大相撲5月場所観戦
5/24



幸手権現堂桜堤
3/27



鶴ヶ城の桜
4/9~4/10

イメージ画像

イメージ画像

三春滝桜

①桜の名所(幸手権現堂桜堤・川越新河岸川(シガガリ)と桃の古河桃源郷に小江戸川越散策) 日程:令和6年 3月27日(水) 旅行代金(お一人様):12,800円

②慈雲寺のイトザクラと甚六桜公園みさか桃源郷の桃と菜の花の競演 日程:令和6年 4月 4日(木) 旅行代金(お一人様):12,000円

③三春滝桜と会津・喜多方の桜の名所をめぐる会津東山温泉1泊2日 日程:令和6年 4月 9日(火)~ 4月 10日(水) ※1名1室料金は、2名1室料金にプラス5,000円増(数量限定) 旅行代金(お一人様):29,800円(4名1室), 30,800円(3名1室), 31,800円(2名1室)

④東海街道めぐりと藤枝・藤まつりの駿河路の旅 日程:令和6年 4月17日(水) 旅行代金(お一人様):12,400円

⑤シャトレーゼのローストビーフランチ&スイーツ ブッフェ 鬱金桜(ウコギ)とぼたん観賞の甲州路 日程:令和6年 4月23日(火) 旅行代金(お一人様):12,500円

⑥ 中型バス 新緑の寸又峡「夢のつり橋」と南アルプスあぶとライン乗車と奥大井湖上駅の絶景観賞 日程:令和6年 5月14日(火) 旅行代金(お一人様):13,800円

⑦大相撲観戦(イス席B)とバラの香り漂う「旧古河庭園」、名刹「西新井大師」参拝 日程:令和6年 5月 24日(金) 旅行代金(お一人様):17,000円

【全コース】バスガイド×添乗員〇 【バス運行会社】 杉崎運輸・伊豆箱根バス・箱根登山バス他同等
【食事①②④⑤⑥⑦ 朝×昼〇夕×】 【食事③】 1日目朝×昼〇夕〇/2日目朝〇昼〇夕× 【最少催行人員】 ①②③④⑤⑦コース25名・⑥20名

旅行企画実施

SUGIZAKI・トラベルサポート(株)

神奈川県知事登録旅行業第2-979号 旅行業務取扱管理者 原田博司

予約問合せ

☎0465-39-3900

〒250-0853神奈川県小田原市堀之内24
営業時間 9:00~18:00 定休日:土日祝日

長さ1kmにわたる堤に約1,000本のソメイヨシノ！古河公方公園には 約1,500本の花桃が！

①桜の名所（幸手権現堂桜堤・川越新河岸川（シンガシガワ））と桃の古河桃源郷に小江戸川越散策

日程 令和6年 3月27日（水）

出発 ミナカ小田原バスターミナル 7:00

行程 小田原駅→幸手権現堂桜堤[サテジ] ヌガト サカサツシ
（長さ1kmにわたる堤に約1,000本のソメイヨシノと堤の隣の菜の花が、ピンクと黄色の春色に♪）→ホテル山水（ミニ懐石御膳の昼食です。）→古河公方公園[カガノカワ]（22.4ヘクタールにおよぶ広大な公園。5種類約1500本の花桃がキレイです♪）→川越 新河岸川（川沿い約500m程におよぶソメイヨシノの桜並木♪）→小江戸川越（お花見の後はレトロな町並みを散策♪）→小田原駅19:00着

※幸手権現堂桜堤の見頃は例年3月下旬～4月上旬
幸手桜まつりは、3/20～4/7開催予定です。
※古河公方公園花桃の見頃は例年3月下旬～4月上旬
古河桃まつりは、3/16～3/31開催予定です。
※花の見頃は気象状況により前後します。

旅行代金(お一人様) 12,800円

幸手権現堂桜堤
イメージ画像

レトロな川越
イメージ画像

古河公方公園の花桃
イメージ画像

新河岸川の桜
イメージ画像

ご昼食は ミニ懐石御前
イメージ画像

山梨県の天然記念物である樹齢300年以上のしだれ桜！勝沼ぶどう郷駅前には約600本の花桃が！

②慈雲寺のイトザクラと甚六桜公園 みさか桃源郷の桃と菜の花の競演

日程 令和6年 4月 4日（木）

出発 ミナカ小田原バスターミナル 7:50 → JR松田駅北口 8:30

行程 各地→慈雲寺（樹齢300年を超える、糸が垂れたように淡い紅色の花を咲かせるイトザクラ！）→信玄館（山梨産富士桜パークの昼食です！）→甚六桜公園（勝沼ぶどう郷駅沿いに咲く約600本の桜は「甚六桜」と呼びます）→大日影トンネル（明治36年から平成9年まで使用されていたトンネルを見学）→みさか桃源郷（桃と菜の花のコンビネーション♪）→松田駅17:40頃着→小田原駅18:20頃着

※慈雲寺イトザクラ、甚六桜の見頃は例年3月下旬～4月上旬
※みさか桃源郷 菜の花の見頃例年3月下旬頃～桃の花の見頃例年4月上旬頃～

旅行代金(お一人様) 12,000円

慈雲寺のイトザクラ
イメージ画像

大日影トンネル
イメージ画像

みさか桃源郷
イメージ画像

甚六桜
イメージ画像

山梨県産名物 富士桜パークの昼食です
イメージ画像

樹齢推定1,000年超！日本三大桜のひとつ三春滝桜から鶴ヶ城公園、日中線しだれ桜並木など桜めぐり

③三春滝桜と会津・喜多方の桜の名所をめぐる 会津東山温泉1泊2日

日程 令和6年 4月 9日(火)～ 4月10日(水)

出発 ミナカ小田原バスターミナル 7:10

行程 1日目：小田原駅→那須にて昼食→三春滝桜（大正11年10月12日桜の木としては初めて国の天然記念物に指定された名木です。）→鶴ヶ城公園（公園内にはソメイヨシノが約1,000本！）→東山グランドホテル（宿泊）
2日目：宿8:30発→日中線しだれ桜並木（約3kmに渡り約1000本のしだれ桜が立ち並びます♪）→喜多方（情緒あふれる蔵の街を散策♪）→松原湖付近にて昼食→観音寺川の桜並木（観音寺川沿い約1キロの桜回廊♪）→柏屋薄皮饅頭（創業嘉永5年(1852年)江戸時代から続く老舗で買物）→小田原駅 19:50頃着

※三春滝桜の見頃は例年4月上旬～4月中旬
※鶴ヶ城のソメイヨシノ、日中線しだれ桜、観音寺川の桜の見頃は例年4月中旬～4月下旬 鶴ヶ城桜まつり開催予定
※花の見頃は気象状況により前後します。

旅行代金(お一人様)

お一人様旅行代金	
4名1室	29,800円
3名1室	30,800円
2名1室	31,800円

※1名1室利用は、2名1室料金に5,000円増（室数限定）

日中線しだれ桜並木
イメージ画像

観音寺川の桜並木
イメージ画像

三春滝桜
イメージ画像

東海道21番目の岡部宿に江戸時代の旅籠を再現した「大旅籠柏屋」 蓮華寺池公園では藤まつりが開催予定

④東海道街道めぐりと藤枝・藤まつりの駿河路の旅

日程 令和6年 4月 17日（水）

出発 ミナカ小田原バスターミナル 7:45

旅行代金(お一人様) 12,400円

行程 小田原駅→東海道岡部宿「大旅籠柏屋」（東海道21番目の宿場町。江戸時代に建てられた旅籠を見学）→宇津ノ谷集落（静かな集落が江戸時代さながらの家並みを見せ風情をしのばせています。散策）→玉露の里（和膳の昼食です。）→蓮華寺池公園（園内には藤約250本、藤棚の全長は500m！）→静岡SA（5%の割引お買物券付き！）→小田原駅17:20頃着

※蓮華寺池公園の藤の見頃は4月上旬～4月下旬
花の見頃は気象状況により前後します。

地元で作られた新鮮で旬な野菜など和膳の昼食
イメージ画像

蓮華寺池公園の藤棚
イメージ画像

宇津ノ谷集落
イメージ画像

大旅籠柏屋
イメージ画像

日本唯一のアプト式鉄道「南アルプスあぶとライン」に乗車！

⑥中型バス 新緑の寸又峡「夢のつり橋」南アルプスあぶとライン乗車に 奥大井湖上駅の絶景観賞

日程 令和6年 5月 14日（火）

出発 JR松田駅北口 7:00 松田駅からのご出発となります。

旅行代金(お一人様) 13,800円

行程 松田駅→奥泉駅 南アルプスあぶとライン乗車!! 奥大井湖上駅（展望台からの絶景を観賞!）→寸又峡温泉「翠紅苑」（昼食は寸又峡自然の食材をご堪能!）→…徒歩…夢のつり橋（新緑、エメラルドグリーンの湖上のつり橋。橋は1度に10名づつお渡り下さい。）→静岡SA（5%の割引お買物券付き♪）→松田駅18:30頃着

※南アルプスあぶとラインは、乗車時間約35分、自由席となります。
※奥大井湖上駅から展望台まで128段の急な階段があります。
※夢のつり橋は、翠紅苑より約90分ほどの散策です。
※階段や坂道等ありますので、動きやすい服装や歩きやすい靴でご参加ください。
※天候等により湖面の色が変色する場合がございます。

湖上に浮かんでいるように見える奥大井湖上駅
イメージ画像

翠紅苑の昼食
イメージ画像

新緑の夢のつり橋
イメージ画像

シャトレーゼのランチにスイーツbuffet♪ 甲府の名勝「金櫻神社」の御神木「金櫻」は金運UPのご利益が?!

⑤シャトレーゼのローストビーフランチ&スイーツbuffet 鬱金桜（ウコンザクラ）とぼたん観賞の甲州路

日程 令和6年 4月 23日（火）

出発 ミナカ小田原バスターミナル 7:00 → JR松田駅北口 7:40

旅行代金(お一人様) 12,500円

行程 各地→金櫻神社（御神木の「金櫻」（種類は鬱金桜）は古くから民謡に唄われている「金の成る木の金櫻」として崇められています。）→山梨グランドホテル（名店シャトレーゼのランチとスイーツbuffet♪お食事と合わせて約90分です♪）→歌舞伎文化公園（歌舞伎役者・市川團十郎ゆかりの地に作られた、歌舞伎の文化と歴史を伝える公園には約100種類2000本ほどの牡丹がキレイです!）→道の駅なるさわ（買物）→松田駅17:50頃着→小田原駅18:30頃着

※金櫻神社の鬱金桜の見頃は例年4月下旬～5月上旬
※歌舞伎文化公園の牡丹の見頃は例年4月下旬～5月上旬

シャトレーゼのスイーツ食べ放題!
イメージ画像

歌舞伎文化公園の牡丹
イメージ画像

金櫻神社の桜
イメージ画像

東京の名所をめぐる、大相撲5月場所13日目観戦!

⑦大相撲観戦（イス席B）とバラの香り漂う「旧古河庭園」、名刹「西新井大師」参拝

日程 令和6年 5月24日（金）

出発 ミナカ小田原バスターミナル 8:00 → JR松田駅北口8:40

旅行代金(お一人様) 17,000円

行程 各地→旧古河庭園（約100種200株ものバラが楽しめます。香り立つバラ園のある洋風庭園と日本庭園をお楽しみください♪）→西新井大師（昼食・関東三大厄除大師のひとつ。参道でお買物も楽しめます!）→両国国技館（15時頃入館予定。東京5月場所13日目お楽しみ下さい!）→松田駅20:30頃着→小田原駅21:00頃着

※大相撲観戦席は2FイスB席をご案内いたします。
※春バラの見頃は例年5月～6月

旧古河庭園
イメージ画像

西新井大師
イメージ画像

東京5月場所観戦
イメージ画像

©公益財団法人日本相撲協会